

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入状況【学校設置者数】

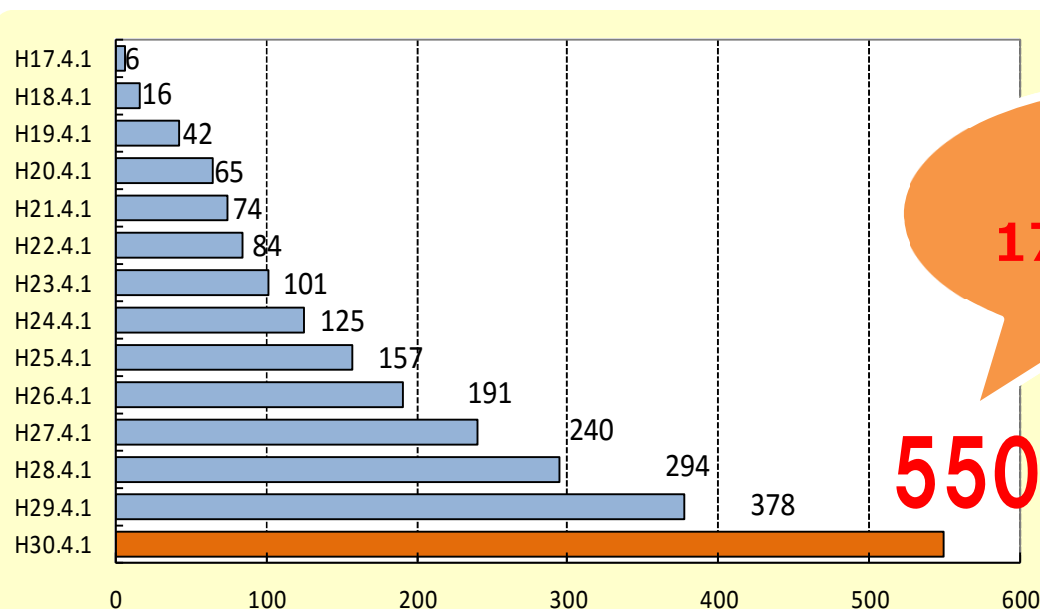
コミュニティ・スクールを導入している学校設置者数

46都道府県内 **532市区町村** **18道府県** (平成30年4月1日現在)

(18道府県、526市区町村(7政令指定都市を含む)、6学校組合)

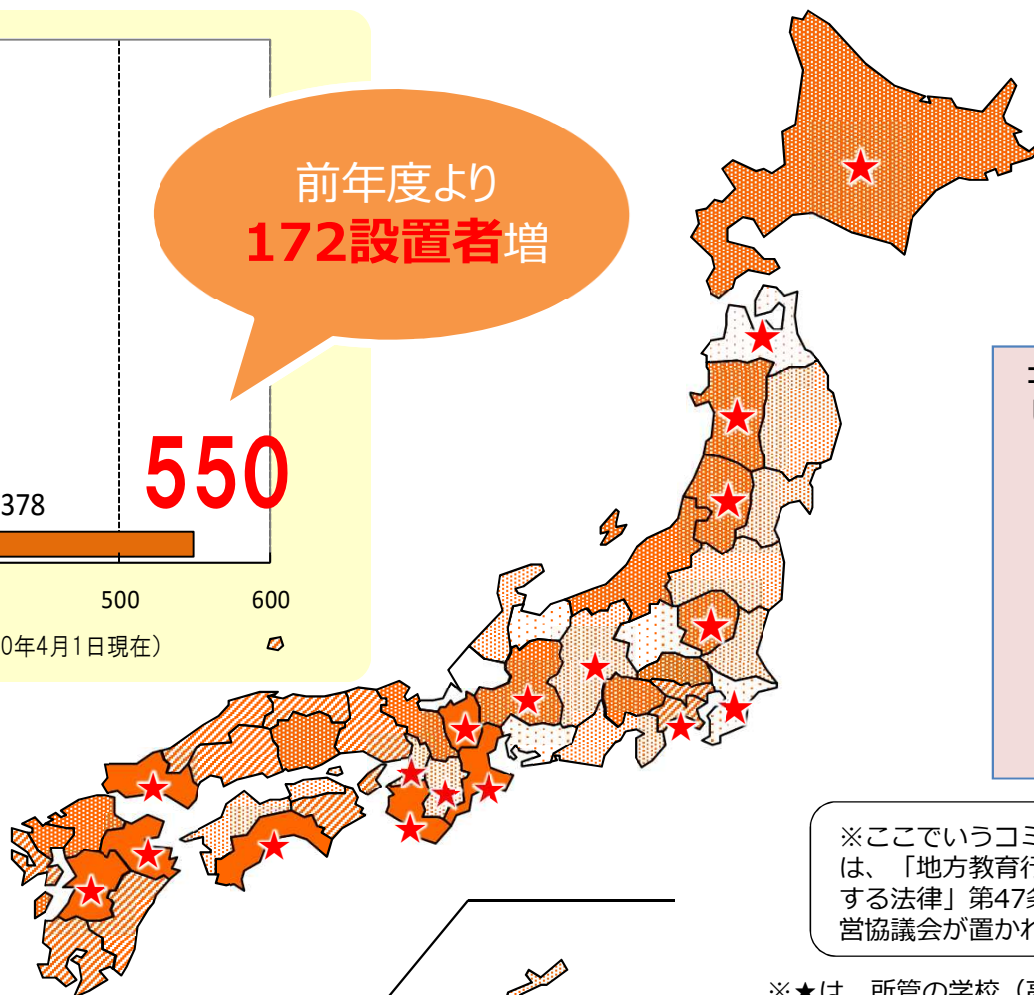
全国の学校設置者[※]のうち、**30.5%**がコミュニティ・スクールを導入

※母数は平成30年4月1日調査で、各教育委員会から報告があった学校設置者数。



(出典) 文部科学省コミュニティ・スクール導入状況調査(平成30年4月1日現在)

前年度より
172設置者増



コミュニティ・スクールを導入している学校設置者の割合

【設置率】

- 50%以上...
- 30%以上...
- 20%以上...
- 10%以上...
- 10%未満...
- 設置なし...

※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の6に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

※★は、所管の学校(高等学校・特別支援学校等)にコミュニティ・スクールを導入している道府県

※沖縄県は地図を拡大しています。